

記入例

◇ 印については別途資料を添付してください。
 各設問の表などは別紙添付でも問題ありません。（「別紙〇のとおり」など）
 調査完了までは調査票のデータ（紙面提出の場合は写し）を保管してください。
 各記入欄は適宜広げたり改行・改ページしても問題ありません。

工場等立入調査票

記入(令和〇年〇月〇日)

事業場名	***** (株) 甲賀工場		
所在地	〇〇市△△町□□番地◇◇		
事業場の代表者	工場長 〇〇 〇〇		
業種	プラスチック製品製造業		
資本金	3,000万円		
常用雇用者数 (パート含む)	工場 約50名 (全社 約200名)	作業時間	通常時作業 8:00 ~ 26:00 夜間作業 <input checked="" type="checkbox"/> ・無、交代勤務 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
環境管理担当部課	製造課	担当者名	〇〇 〇〇 TEL:0748-XX-XXXX Mail:*****-*****@*****.com

選択式は〇囲み、囲み線、項目の削除等で記載

○作業状況

設備の稼働率 75 % [機械最大能力 過去実績・売上高・その他 ()]
 季節変動 有 (夏季に生産が集中) 時間変動 有 (16時頃から洗浄廃水増)

生産 品 目 ・ 取 扱 品	品目	生産量/年	使用 原 材 料	原材料	使用量/年
	〇〇〇〇	〇 t/年		〇〇〇〇	〇 t/年
△△△△	△ m ³ /年	△△△△	△ m ³ /年		
□□□□	□ 台/年	□□□□	□ 台/年		

○生産工程図 (フローシート) (別紙添付可)

別紙の「生産工程図 (記入例)」を参考にして下さい。

- 1) 汚水・廃液、排ガスが排出する工程・施設であることがわかるように記載すること。
 - 2) 水質関係施設、大気関係施設 (ばい煙、粉じん、VOC)、騒音・振動等の各施設に該当するものは で囲むこと。
- ◇ 水質特定施設、ばい煙発生施設等の設置位置がわかる敷地平面図を添付すること。

1. 水質・土壌・地下水関係 (水質汚濁防止法、土壌汚染対策法) 別紙1の該当する物質を記載

○特定施設・有害物質貯蔵指定施設 (水質汚濁防止法、滋賀県公害防止条例)

番号*		特定施設の種類*	基数	使用する有害物質 (別紙1参照)
水濁法	県条例			
65		酸又はアルカリによる表面処理施設	10	ほう素、硝酸化合物
	72	し尿処理施設 (150人槽)	1	
	81イ	理化学実験検査施設	4	Cd、Pb、Cr ⁶⁺ 、As、Hg
		有害物質貯蔵指定施設	基数	貯蔵する有害物質の種類
該当施設がない場合は「なし」 以下、同様		—	2	アンモニウム化合物
		これは滋賀県公害防止条例施行規則 別表第1に掲げる番号・種類		

○有害物質および指定物質の使用状況

◇ 別紙1および別紙2に記入すること。

別紙1 「水質汚濁防止・土壌汚染防止有害物質使用状況チェックシート」

別紙2 「水質汚濁防止法の「事故時の措置」が必要な物質の使用状況チェックシート」

○有害物質使用特定施設および有害物質貯蔵指定施設の構造基準等

◇ 最近の定期点検記録を添付すること。(代表的な施設のみで可)

番号・施設名	65 2号棟102号施設		
構造等基準	A基準 ・ B基準		
管理要領	有 ・ 無 (◇有の場合は写しを添付すること。)		
定期点検	有 (頻度：1回/月) ・ 無		
番号・施設名	80イ 研究棟流し台-No.12~14 (3基)		
構造等基準	A基準 ・ B基準		
管理要領	有 ・ 無 (◇有の場合は		
定期点検	有 (頻度：1回/月) ・ 無		

別紙の「マスバランスシート (記入例)」を参考にして下さい。

○用水量・排水量

◇ マスバランスシート (用水量と使用施設・場所がわかる図) を添付すること。

◇ 最近の排水自主検査結果の写しを添付すること。(測定頻度：4回/年)

用水量 (m ³ /日)		排水量 (m ³ /日)		
用水元	量	用途	量	排水先
上水道	40	特定施設排水	40	河川、下水道、他(一部産廃)
工業用水	50	その他の工程排水	10	河川・下水道・他()
地下水	10	生活排水 (し尿、食堂等)	10	河川・下水道・他()
		冷却水	10	河川、下水道・他()
				河川・下水道・他()
用水量計	100	排水量計	70	

○排水の処理方法（別紙添付可）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工程排水：特定施設洗浄廃液→排水処理施設（凝集沈でん）→下水排出口1→公共下水道 ・ 生活排水：下水排出口2→公共下水道 ・ 雨水：雨水側溝→雨水排出口→〇〇川 		
○排水経路 放流河川名：〇〇川 → 野洲川		
◇ 排水経路図を添付すること。		
○土壌汚染・地下水汚染未然防止対策		
地下水監視井戸	<input checked="" type="checkbox"/> (県公害防止条例第29条の5に基づく井戸) ・ その他) ・ 無	
◇ 有の場合、設置場所が分かる図を添付すること。		
地下水の浄化	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	
ただし書の確認申請	土壌汚染対策法第3条第1項	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
	滋賀県公害防止条例第49条第1項	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
指定有害物質使用地	該当 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	

2. 大気関係（大気汚染防止法、滋賀県公害防止条例）

○ばい煙発生施設（大気汚染防止法、滋賀県公害防止条例）					
施設番号*		種類*	設置基数	規模*	燃料
法	条例				
1		ボイラー	4	燃焼能力 60 L/h	A 重油
11	5	乾燥炉	3	燃焼能力 54 L/h	LPG
30		ディーゼル機関	1	燃焼能力 78 L/h	軽油
※ 大気汚染防止法施行令 別表第1 または滋賀県公害防止条例施行規則 別表第2 に掲げる番号・種類・規模					
○排ガスの処理方法					
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラー（No, 1-No, 4）→集合煙突 1 ・ 乾燥炉（No, 1-No, 3）→廃ガス洗浄施設（活性炭法）→煙突 2 ・ ディーゼル機関→煙突 3 					
◇ 最近の排ガス自主検査結果の写しを添付すること。（測定頻度： 2回/年）					
○揮発性有機化合物（VOC）排出施設（大気汚染防止法）（例）塗装ブース等					
施設番号*		種類*	設置基数	規模*	
法	条例			規模*	
2		塗装施設（吹付）	1	150,000 m ³ /h	
※ 大気汚染防止法施行令 別表第1 の2 に掲げる番号・種類・規模					

○VOCの処理方法 ・塗装施設→蓄熱燃焼→排気ダスト			
◇ 最近のVOC濃度自主検査結果の写しを添付すること。(測定頻度: 2回/年)			
○粉じん発生施設(一般・特定)(大気汚染防止法)(例)土石の堆積場等			
施設番号*	種類	設置基数	規模*
4	粉碎機(鋳物用)	1	原動機定格出力 150 kW
※ 大気汚染防止法施行令 別表第2に掲げる番号・規模			

3. 化学物質関係 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律等)

○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法・PRTR制度)				
対象物質*	使用量(t/年)	保管量、保管方法 ¹⁾	漏えい防止対策	
キシレン	5.0	ドラム缶、危険物倉庫	ため枘	
トルエン	30	地上タンク(6 kL)	防液堤	
鉛化合物	6.0	紙袋、資材倉庫	屋内保管	
メチルナフタレン	11.5	地上タンク(20 kL)	防液堤	
※ 化管法施行令 別表第1に示される「第一種指定化学物質」を記載すること。				
「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」の提出			有	
○ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設				
施設番号*	種類	設置基数	規模*	
(大気) 4	アルミニウム合金の溶解炉	3	容量5t	
(水質) 4	廃ガス洗浄施設(アルミナ繊維の製造の用に供するもの)	1		
※ ダイオキシン類対策特別措置法施行令 別表第1、別表第2に掲げる番号・規模				
○毒物及び劇物取締法				
物質名	区分	使用量(単位)	保管量、保管方法 ¹⁾	漏えい防止対策
硫酸(50%)	劇	10 t/年	3 kL 地上タンク	防液堤
水酸化ナトリウム(30%)	劇	4 t/年	2 kL 地上タンク	防液堤
トルエン	劇	15 kL/年	5 kL 地上タンク	防液堤
毒物劇物危害防止の規定(管理規定、手順書等)			有	・ 無
○液体類・粉体	調査票別紙1、2で使用「有」のものはすべて記入してください。(PRTR、毒劇物、液体類・粉体類のいずれかの該当する欄を使用)			
対象物				防液対策

A 重油	100 kL/年	20 kL 地上タンク	防液堤
鉄含有顔料（粉体）	1,500 kg/年	200 kg、屋内保管庫	崩落防止柵

1) 貯蔵タンク（地上、地下、屋内）、貯蔵槽、危険物倉庫、ドラム缶、ポリ容器等を記載すること。貯蔵タンク、貯蔵槽については最大容量も記載すること。

2) 燃料、油類、化学物質（トルエン、水酸化ナトリウム、可塑剤等）、液体食用原材料（醤油、食用油等）について記載すること。その他、別紙2に該当するものは全て記載すること。

4. 騒音・振動・悪臭関係（騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法）

○騒音規制法の特定施設（騒音規制区分：一・**二・三**・四種）←該当する区分を選択すること。

番号*	種類	設置基数	規模*
1二	液圧プレス	2	1,000 kN、1,500 kN
1ホ	機械プレス	3	1,000 kN×2、1,500 kN×2
2	空気圧縮機	1	15 kW

○振動規制法の特定施設（振動規制区分：一・二種（**I・II**））←該当する区分を選択すること。

番号*	種類	設置基数	規模*
1イ	液圧プレス	2	1,000 kN、1,500 kN
1ロ	機械プレス	3	1,000 kN×2、1,500 kN×2
2	圧縮機	1	15 kW

※ 騒音規制法施行令 別表第1、振動規制法施行令 別表第1に掲げる番号・規模

○騒音・振動苦情の有無 有 ・ 無（直近3か年）

有の場合、対応期間 令和2年4月～令和4年6月 終了 ・ 継続

有の場合、内容（時期、状況、対策等）
令和2年4月に近隣住民から騒音苦情があり、防音壁を民家側に設置した。
それ以降は苦情なし。

○悪臭物質（悪臭規制区分：**一般区域** 規制地域外）←該当する区分を選択すること。

特定悪臭物質の使用の有無 有 ・ 無

◇ **別紙3**「悪臭防止法特定悪臭物質チェックシート」に記入すること。

○悪臭苦情の有無 有 ・ 無（直近3か年）

有の場合、対応期間 令和3年4月～ 年 月 終了 ・ 継続

有の場合、内容（時期、状況、対策等）
アンモニア臭があるとの苦情申し立てがあったため、現在保管庫を建設中。

◇ 最近の騒音・振動・悪臭の自主検査結果があれば写しを添付すること。

5. 廃棄物関係 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)、PCB 特別措置法)

廃棄物の種類 ※ (特別管理/一般廃棄物は、その旨を記載すること)	排出量 (t/年) (汚泥は脱水前の重量を併記すること)	収集運搬業者 (滋賀県の許可番号) (運搬先の許可番号)	中間処理業者 及び処分方法 (許可番号)	最終処分先 及び処分方法 (許可番号)
廃プラスチック類	30	**** (株) (0250*****) (0270*****)	**** (株) 破砕 (0272*****)	**** (株) 再資源化 (再生ペ ット)
引火性廃油 (特管)	60	**** (株) (0255*****)	**** (株) 蒸留 (0257*****)	**** (株) 再資源化 (再生溶 剤)
汚泥 (脱水汚泥)	400 (脱水前 3, 200)	**** (株) (0250*****)	**** (株) 焼却 (0252*****)	埋立 (大阪湾広域 臨海整備センター)
事業系一般廃棄物	3	**** (株)	**** 清掃センター 焼却	

脱水汚泥は脱水前も記入してください。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条に掲げる種類

- 1) 産業廃棄物および事業系一般廃棄物 (オフィスごみ含む) について記載すること。
- 2) 特別管理および一般廃棄物についてはその旨を記載すること。
- 3) 汚泥については、脱水処理前の重量も記載すること。

・産業廃棄物保管状況

法令に基づく掲示板 (60cm×60cm以上) の設置 有 ・ 無

飛散、流出、地下浸透、悪臭発散防止の措置 有 ・ 無

・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出

有 ・ 無

提出日：令和4年6月12日

・電子マニフェストの利用

全部 ・ 一部 ・ 無

・産業廃棄物多量排出事業者 ※ による減量化計画

該当 ※ ・ 非該当

該当の場合、産業廃棄物処理計画書および
実施状況報告書の提出

有 ・ 無

※ 産業廃棄物の前年度発生量が合計1,000トン以上 (特別管理産業廃棄物は合計50トン以上) の場合に該当

・特別管理産業廃棄物管理責任者の選任義務

有 (有資格者名：甲賀 太郎) ・ 無

・届出規模 ※ 未満の廃棄物焼却炉

有 ・ 無

※ 大気汚染防止法は焼却能力200kg/h以上、ダイオキシン特別措置法は焼却能力50kg/h以上が届出対象

○ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物

・PCB廃棄物の保管の有無

有 (トランス・コンデンサー・安定器・その他) ・ 無

↳ 高濃度 ・ 低濃度

・PCB廃棄物の処分を完了した場合

完了日：平成30年3月30日

・使用中のPCB使用機器の有無

有 (トランス・コンデンサー・安定器・その他) ・ 無

6. 環境管理体制 (特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 (公害防止組織法、管理者法))

○公害防止管理者等選任状況 (公害防止組織法上の選任義務 : <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無)			
	必要な資格区分 ¹⁾	統括者・管理者の氏名 (保有資格 ²⁾)	代理者の氏名 (保有資格 ²⁾)
公害防止統括者	統括管理する者 (例：社長、工場長等)	工場長 ** ** * (資格不要)	生産部長 ** ** * (資格不要)
主任管理者		不要 ()	不要 ()
公害防止管理者	水質	水質関係 第2種	** ** * (水質関係 第1種)
	大気	大気関係 第4種	** ** * (大気関係 第3種)
	粉じん		()
	ダイオキシン		()
	騒音	騒音・振動	** ** * (騒音・振動)
	振動	騒音・振動	** ** * (騒音・振動)
1) 必要な公害防止管理者の種類			
2) 個人が有する資格 (例：水質第4種、ダイオキシン類、騒音・振動)			
○環境事故の想定訓練・体制 (自主管理体制の確認)			
(1) 緊急連絡体制			
・環境管理体制の構築		<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
・連絡体制図		<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
(2) 想定する事故			
・事故の事前想定		<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
・想定概要 (例) 油漏えい事故、薬品漏えい事故、浸水事故、搬入車両事故等			
<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="color: red; margin: 0;">油漏れや排水処理施設の異常等、環境汚染に繋がる可能性がある事項について記入してください。</p> </div>			

・対応手順書等	① 有 ・ 無	
・ハザードマップの浸水想定区域	確認済 ・ ① 未確認 → 確認すること。*	
※ 水害（洪水）ハザードマップの浸水想定区域は、滋賀県HP「地先の安全度マップ」 (https://shiga-bousai.jp/dmap/top/index) または各市町のHPから確認すること。		
・浸水想定区域のいずれに該当するか。（事業場敷地内の最大浸水想定） <input type="checkbox"/> 区域外 <input type="checkbox"/> 0.1～0.5m未満 <input type="checkbox"/> 0.5～1.0m未満 <input checked="" type="checkbox"/> 1.0～2.0m未満 <input type="checkbox"/> 2.0～5.0m未満 <input type="checkbox"/> 5.0m以上		
(3) 事故対应用資材の種類と配備状況		
資材の種類	資材の保管量	
土嚢	10袋×6地点	
オイルマット	30枚	
雨水側溝の遮水板	3地点	
油回収キット	2組	
◇ 構内図等に保管場所を記載して添付すること。		
(4) 対応訓練の実施状況（訓練の内容および実施日等）		
訓練の概要	実施日時	
屋外タンク受入れ時の油漏えい事故対応	令和4年7月1日	
有害物質の漏えい事故対応	令和3年7月1日	
〇月×日発生事故の振り返り研修	令和3年11月1日	
緊急連絡手順の確認研修	令和2年7月1日	
※訓練の実施記録の別紙添付も可		
○環境マネジメントシステム認証取得	① 有 (ISO14001、エコアクション21等) ・ 無	
○公害防止（環境保全）協定締結	① 有 (相手方：〇〇市) ・ 無	
○事業者団体・工業団地会等への加入	① 有 ・ 無	
有の場合、その名称等	名称	①〇〇環境協会 ②〇〇工業会
	代表連絡先	①0748-XX-XXXX ②（非公開）
※差し支えのない範囲で記載ください。 外部に連絡先を公開していない等、記載できない場合は記入不要です。		

7. 低炭素社会関係 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

○事業者行動計画書（滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第25条）	
・事業所におけるエネルギー使用量（前年度実績）	原油換算：(5,600) kL
・事業者行動計画書の策定の必要性（原油換算が1,500 kL以上※）	有

<p>※ 原油換算1,500kL相当のエネルギー使用量の目安：電気約6,800kWh、都市ガス約1,300千m³、灯油約1,600kL、重油約1,500kL</p> <p>以下のHPにある原油換算ツールにより御確認ください。</p> <p>https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/procedure/index.html</p>	
○アイドリング・ストップに係る措置（滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第43条）	
・500m ² 以上の駐車場（概ね35区画以上）	有
有の場合、アイドリング・ストップの周知に係る措置	有
○自動車管理計画書（滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第44条）	
・事業者全体で100台以上の自動車の使用 ※	有（128台）
有の場合、自動車管理計画書の提出	有
※ 当該事業者の県内の全事業所の使用台数を合算した数	

8. フロン類関係 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

○第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）の設置基数			
原動機の出力	7.5 kW 未満	7.5 kW 以上 50 kW 未満	50 kW 以上
空調機器	（ 15 ） 基	（ 4 ） 基	（ 0 ） 基
冷蔵機器・冷凍機器	（ 10 ） 基	（ 0 ） 基	
・簡易点検（3か月に1回以上）の実施			有
・定期点検（7.5 kW以上の機器）の実施			有
・第一種特定製品の廃棄実績（直近3年以内もの）			無
有の場合、引き取り証明書の保存			有・無
・点検および整備に係る記録の保存			有
・家庭用の空調機器・冷蔵機器・冷凍機器の設置			有
◇ 最近の簡易点検および定期点検の記録の写しを添付すること。（代表製品のみで可）			

9. 環境保全に資する取り組み

<p>化学物質の排出抑制や環境汚染事故の未然防止に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。）</p> <p>例：事業者団体に加入し、定期的に担当者が環境研修を受けている。</p> <p>現場担当者が環境リスクについて管理部署に提案し、良い提案には表彰する制度がある。</p> <p>定期的な事業場周辺（敷地内外）の見回りを実施し、異常の早期発見に努めている。</p> <p>環境対応資材の定期的な確認、補充を実施し、その使用方法について定期的に周知している。</p> <p>生産工程における化学物質使用量の低減に努めている。</p> <p>原材料を有害物質から安全性の高いものに切り替えている。</p> <p>排水経路を明確化するため、流向の表示、経路の色分け等を実施している。</p> <p>ばい煙や排水の測定結果をグラフ化して管理し、値の変動を監視している。</p>
--

日頃から事故対応訓練を行い、事業場の周辺環境についても理解している。

省エネルギー、CO₂削減、地球温暖化防止等に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。）

例：事業場内のLED化を〇%達成している。

敷地内の緑化面積を〇%達成している。

生産工程における熱効率向上のために設備の断熱化を進めている。

再生可能エネルギーの導入率を〇%達成している。

コンプレッサーのエア漏れ点検を実施し、〇%のエネルギーロスを削減している。

規格外品等の再資源化を行っている。

製造施設の待機時間や予備稼働時間を短縮し、エネルギー消費を〇%削減している。

エネルギー原単位管理を行い、生産の歩留まりを上げ、省エネを進めている。

廃棄物に関するコスト低減や環境配慮への取組等に関する貴工場・事業場で実施している事例について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。）

例：〇〇を廃棄物としての処分から有価物としての売却に変更した。

廃棄物の〇〇を生産工程内で再利用している。

生産工程の効率化により〇〇の排出量を〇%削減している。

焼却処分していた〇〇を再生利用に変更した。

地域とのコミュニケーションや環境学習、その他の環境への配慮に関する貴工場・事業場で実施している取組について記載してください。（立入当日に御説明をお願いします。）

例：定期的に地元自治会や地域住民を工場見学会に招待している。

ばい煙や排水等の自主測定結果をインターネット上で公開している。

小学校等が実施する環境学習や社会見学の間を提供している。

森林や湖沼・河川等の保全活動、清掃活動を実施している。

淡海エコフオスター活動に参加している。

地域活動のために事業場の駐車場を開放している。

(※各設問の記載例を削除し、欄を最大限活用していただけます。)